

分配金のお知らせ(第1期)

HSBCグローバル・ターゲット利回り債券ファンド 2020-07 (限定追加型)

ご参考資料
2021年8月2日

追加型投信／内外／債券

当期分配金

(1万口当たり、税引前)

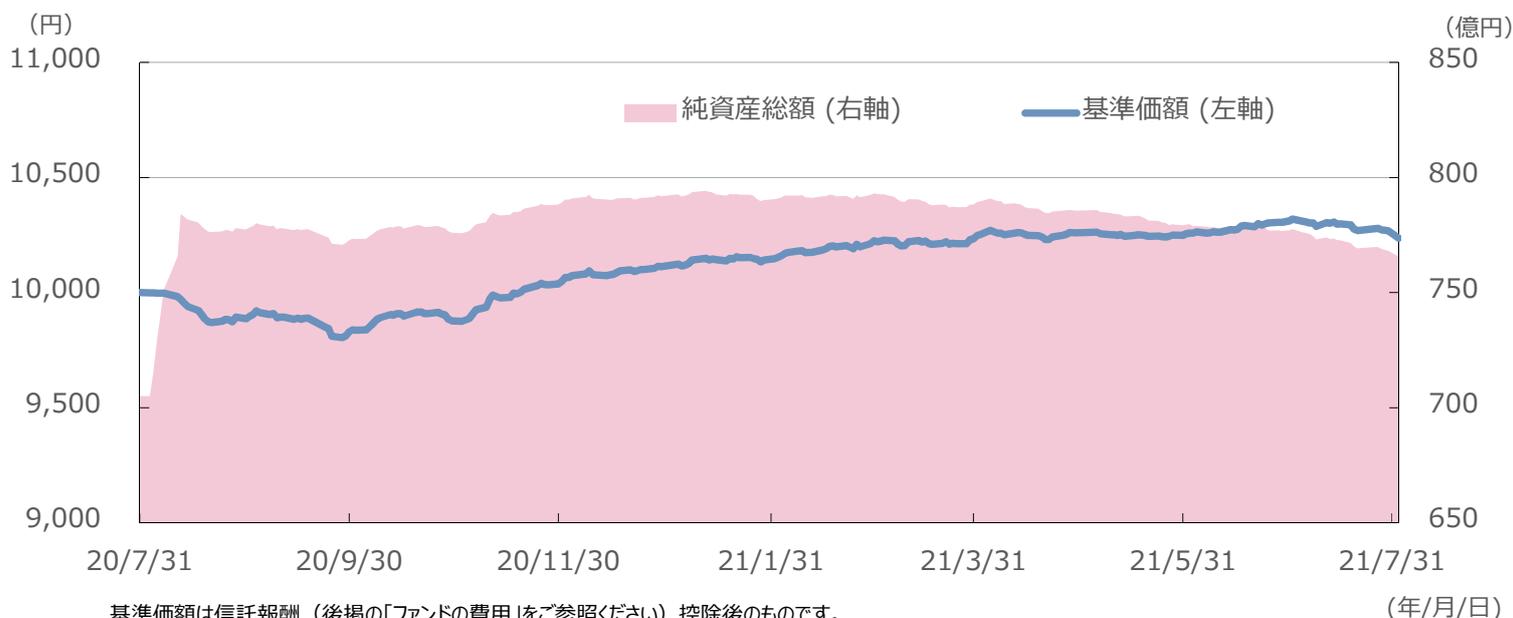
20円

基準価額

(分配落ち後)

10,236円

基準価額の推移 (2020年7月31日 (設定日) ~2021年8月2日)



基準価額は信託報酬 (後掲の「ファンドの費用」をご参照ください) 控除後のものです。

■ 分配金額について

HSBCグローバル・ターゲット利回り債券ファンド2020-07 (限定追加型) (以下、当ファンドという) では、当期(決算日:2021年8月2日)の分配金額は20円といたしました。当期分配金額に関しましては、設定来の基準価額水準等を勘案して決定いたしました。

■ 市場環境および運用状況について

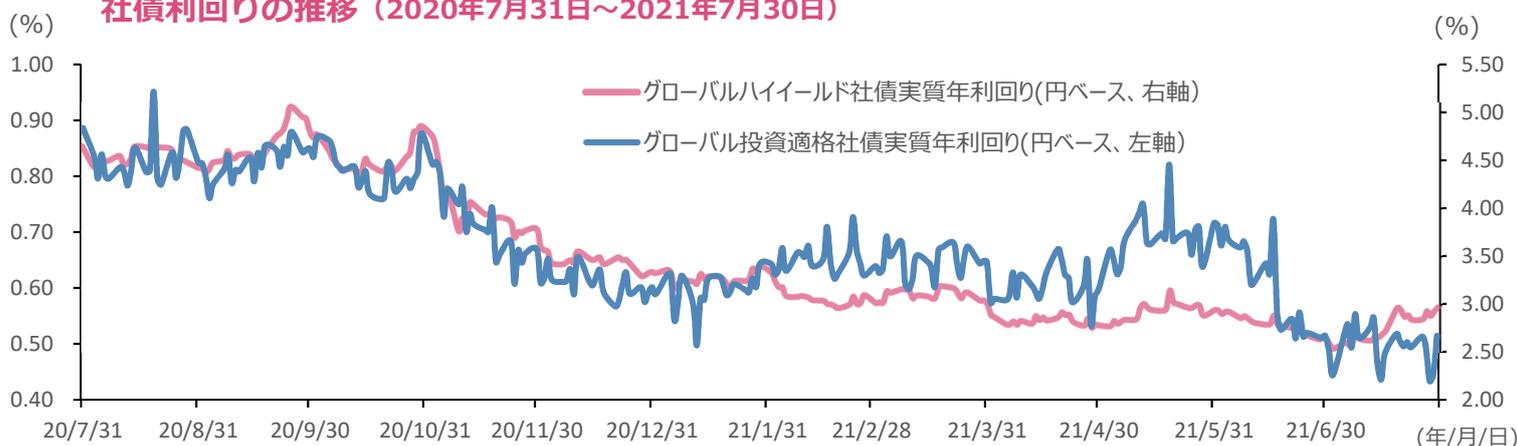
下図の通り、当ファンドの設定後のグローバル社債の投資環境は概ね良好で、投資適格およびハイイールド社債の利回りは低下（債券価格は上昇）しました。

基準価額の上昇に寄与した主なセクターとして、**財務内容が良好でコロナ禍の影響が軽微であった銀行や航空需要の拡大による航空機リース等の金融セクター、商品価格の上昇の恩恵を受けたエネルギーおよび素材セクター、ワクチン接種の進展等に伴う経済回復の恩恵を受ける景気敏感関連のレジャー等の消費セクター、不動産価格の上昇の恩恵を受けた不動産セクター**が挙げられます。

一方、6月以降、新型コロナウイルスの変異株の感染拡大により経済回復の遅れへの懸念から、世界的に株価は軟調となる中、信用スプレッドの拡大によりグローバル社債市場、特にハイイールド社債の利回りも上昇（債券価格は下落）しました。しかしながら、**経済拡大期への移行は継続しているとの見方は変わりません**。

今後も利回り上昇（債券価格の下落）局面における市場環境には十分に注視しながら、バイ・アンド・メンテナンス運用を継続していく方針です。

社債利回りの推移（2020年7月31日～2021年7月30日）

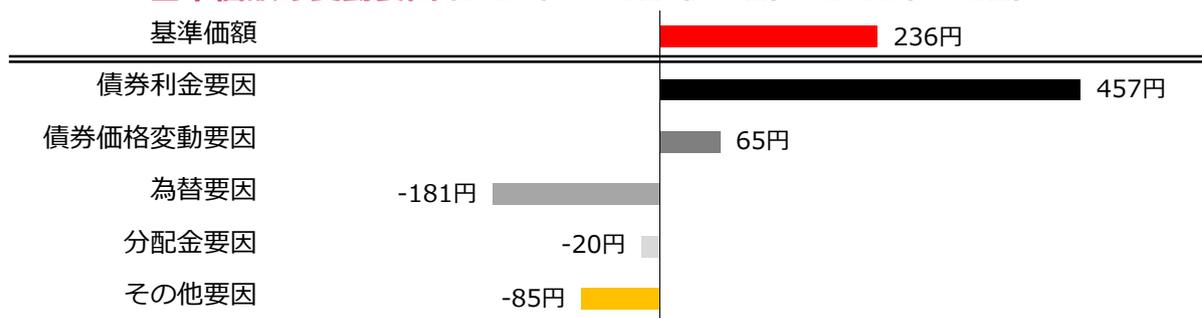


※ グローバル投資適格社債: Bloomberg Barclays Global Aggregate Index - Corporate USD、グローバルハイイールド社債: Bloomberg Barclays Global High Yield Corporate USD、円ベースは為替ヘッジコスト(米ドル円、4年)を控除したもの
出所: リフィニティブのデータをもとにHSBC投信が作成

■ 最後に

設定来、概ね良好な投資環境を受け、想定通りの債券利金収益に加え、債券価格変動収益を獲得できました。今後、新型コロナウイルスの変異株の感染拡大や米連邦準備制度理事会（FRB）による金融政策の変更等の不確実性は存在するものの、**安定的かつ継続的な債券利金収益が当ファンドの収益の柱になることが想定され、時間の経過とともにその収益が確保されると考えます**。当ファンドの長期保有による債券利金収益獲得機会に是非ともご期待下さい。

基準価額の変動要因（2020年7月31日（設定日）～2021年8月2日）



※債券利金要因については投資対象の債券から得られる利金(外貨ベース)を円換算。※為替要因は主に為替ヘッジコスト、およびその評価による要因※基準価額の変動要因は、T-STARのデータをもとに算出した基準価額の主要項目別変動の概算値であり、確定値とは異なります。

当資料の「留意点」については、後掲をご覧ください。

当ファンドの特色

1 世界各国（日本を含む）の企業等が発行する債券に投資を行います。
主としてファンドの信託期間終了前に満期償還や早期償還が見込まれる米ドル建ての債券に投資します。

2 外貨建資産については、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。

信託期間に合わせた期間固定の対円為替ヘッジ*を行います。

*為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクおよび為替ヘッジコストの変動を完全に排除できるものではありません。

3 信託期間4年の限定追加型の投資信託です。
ファンドの信託期間は2020年7月31日から2024年7月31日までです。**ファンドの購入のお申込期間は終了しています。**なお、年1回の決算時（毎年7月31日、休業日の場合は翌営業日）に、収益分配方針に基づき分配を行います。

<分配金に関する留意事項>

- ▶ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ▶ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ▶ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

当ファンドの主なリスク

投資信託は元本保証のない金融商品です。また、投資信託は預貯金とは異なることにご注意ください。当ファンドは、主に値動きのある有価証券を投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。

金利変動リスク	債券価格は、市場金利の変動等の影響を受けます。一般的に、金利が上昇すると債券価格は下落します。なお、その価格変動は、債券の種類、償還までの残存期間、発行条件等により異なります。
信用リスク	債券価格は、発行体の信用力の影響を受けます。債券等への投資を行う場合には、発行体のデフォルト（債務不履行）により投資資金が回収できなくなることや支払遅延等が発生する場合があります。
為替変動リスク	為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合には、これらの金利差相当分のヘッジコストが発生します。また、設定・解約に伴う資金動向、ヘッジタイミングおよび市況動向等により一時的にフルヘッジとならない場合があります。基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制や税制の変更、新たな規制が設けられた場合には、基準価額が影響を受けることや投資方針に沿った運用が困難になることがあります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

当資料の「留意点」については、後掲をご覧ください。

お申込みメモ／ファンドの費用

お申込みメモ

[詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。]

当ファンドは購入の申込みを終了しています。

換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降に販売会社でお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
換金申込受付不可日	日本国内の営業日であっても、ニューヨーク証券取引所の休場日、ニューヨークの銀行休業日のいずれかに該当する場合には、換金の申込受付は行いません。
換金の申込受付の中止および取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。
信託期間	2020年7月31日（信託設定日）から2024年7月31日（償還日）まで
繰上償還	ファンドの残存口数が20億口を下回った場合等には、当該ファンドの信託を終了させる場合があります。
決算日	毎年7月31日（休業日の場合は翌営業日） ※初回決算日は2021年8月2日
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、収益分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
その他	基準価額（1万口当たり）は、翌日の日本経済新聞朝刊に「グ利回20-07」の略称で掲載されます。

ファンドの費用

[詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。]

購入時手数料	当ファンドは購入の申込みを終了しています。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.30% の率を乗じて得た額（換金時）
運用管理費用（信託報酬）	年0.968%（税抜年0.88%） 委託会社：税抜年0.45%／販売会社：税抜年0.4%／受託会社：税抜年0.03%
その他費用・手数料	ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。 ・有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用等 ・振替制度にかかる費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出にかかる費用／監査法人等に支払う監査報酬等 その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。

※ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

委託会社、その他関係法人

委託会社：HSBC投信株式会社

<照会先> 電話番号 03-3548-5690 ホームページ

(2021年11月1日にHSBCアセットマネジメント株式会社に商号変更します。)

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時) www.assetmanagement.hsbc.co.jp

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第308号

加入協会 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/日本証券業協会

投資顧問会社（運用委託先）：HSBCグローバル・アセット・マネジメント（米国）インク

受託会社：みずほ信託銀行株式会社

販売会社：委託会社の<照会先>でご確認いただけます。

[当資料に関する留意点]

- 当資料はHSBC投信株式会社が運用状況の説明を目的として作成した資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 当社は、当資料に含まれている情報について更新する義務、情報の根拠となるデータなどについて公開する義務を一切負いません。
- 投資信託は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。

HSBCグローバル・ターゲット利回り債券ファンド 2020-07（限定追加型）

追加型投信／内外／債券

HSBCグローバル・ターゲット利回り債券ファンド2020-07（限定追加型）取扱い販売会社
商号・金融商品取引業者の登録番号・加入協会の順に表示、証券・銀行・保険毎 五十音順、2021年8月2日現在

金融商品取引業者名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	投資顧問業協会 一般社団法人日本	一般社団法人金融 先物取引業協会	一般社団法人金融 商品取引業協会
	○	○					
第四北越証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第128号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
株式会社千葉銀行		○	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社三井住友銀行		○	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○